

令和 7 年 中間市農業委員会総会（10 月）議事録

1. 開催日時 令和 7 年 10 月 10 日（金）9 時 30 分開会～9 時 42 分閉会
2. 開催場所 地域交流センター 2 階 第 1 会議室
3. 出席委員 6 名 会長 柴田 功 2 番 白橋 宏 3 番 貞末 重雄
4 番 日高 靖 5 番 植本 壽 6 番 井上 俊子
4. 推進委員 3 名 丸山 政和 小西 一史 田中 久光
5. 傍聴者 2 名 柴田 広辞、原口 佳三
6. 事務局 4 名 宮崎事務局長 花田補佐 坂本 熊井
7. 議事日程について
議案第 22 号 農用地利用集積等促進計画の意見照会について（利用権設定）

【議事内容】

〇〇議長：ただいまの出席委員は 6 名で委員定数の過半数に達しております。よって、令和 7 年 10 月の農業委員会は成立いたしました。それでは本日の会議を始めたいと思います。本日の日程は、お手元の議案書の要領で進行いたしますのでよろしくお願いいたします。

報告についての議題はありませんので議決事項を議題といたします。

議案第 22 号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（利用権設定）」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。

事務局：資料の 1 ページをご覧ください。議案第 22 号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（利用権設定）」について説明します。

こちらは農地中間管理機構を通して所有者から受け手となる農業者に農地を貸し付ける手続きとなっております。

農地の所在中間市大字上底井野字二反田〇〇〇〇外 3 筆。面積合計 7,182 m²。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和 7 年 11 月 15 日から令和 17 年 10 月 31 日までの 10 年間。10a あたりの賃借料 10,100 円。支払方法口座振替。この農地は〇〇〇〇と〇〇〇〇の共有名義となっており、〇〇〇〇は

死亡しているため、〇〇〇〇が代表で相続権利者の同意書を添付して申請されております。ただいまご説明した農地につきましては、2 ページに位置図を載せておりますのでご確認ください。説明は以上です。

〇〇議長：はい。ただいま事務局の説明がありましたが、本件について、ご意見ご質問等はありませんか。

〇〇議長：この農地は共有名義のうち、無くなっている方の分の相続手続きの案内をお願いします。

事務局：分かりました。

〇〇委員：この農地は受けてが前から作られていたところですか。

事務局：はい。円滑化事業で利用権設定を結んでいましたが、農地の期間満了に伴い、今回農地中間管理機構を通した利用権設定手続きとなっております。

〇〇議長：無いようですので採決に入ります。

本件について賛成の方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。

全員賛成のため、原案のとおり承認されました。これで議案第 22 号を終わります。続きまして、「その他」を議題といたします。何かご意見はありますか。

事務局：-11 月総会について-

-新規就農相談に関する研修について-

-忘年会について-

-中間・遠賀地区会の研修会について-

-福岡県農業委員会研修大会について-

〇〇議長：以上で「その他について」を終わりたいと思います。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は会議規則第 9 条により議長において、〇〇委員、〇〇委員を指名いたします。

以上をもって全日程を終了いたしましたので、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。